

議案第19号

大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施要綱の一部改正案

令和5年3月27日提出

大野市教育委員会  
教育長 久保俊岳

提案理由

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を継続して図るため

大野市教育委員会告示第 号

大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施要綱（平成24年教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月 日

大野市教育委員会

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
附 則（令和2年教育委員会第17号） （この要綱の失効） 2 この要綱は、 <u>令和8年3月31日</u> 限り、その効力を失う。ただし、第10条及び第11条に規定する事項については、同日後もなおその効力を有する。	附 則（令和2年教育委員会第17号） （この要綱の失効） 2 この要綱は、 <u>令和5年3月31日</u> 限り、その効力を失う。ただし、第10条及び第11条に規定する事項については、同日後もなおその効力を有する。

様式第1号を別紙のように改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

年 月 日

大野市長 様

〒912-

住所

氏名

就学援助費支給申請書

就学援助費を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給に関する事務手続を処理すること  
に限り、下記世帯員の地方税関係情報、住民登録情報、児童扶養手当受給状況、大  
野市母子家庭等医療費助成状況等を取得することに同意します。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に係る請求及び受領等に関して必要が生  
じた場合は、学校長に事務手続を委任します。

対象児童生徒				
氏名		学校名		学年
振込希望口座※				
金融機関名	支店名	口座種別	口座番号	口座名義（カナ）
		普通・当座		

※必ず口座情報を記載ください。併せて通帳（口座情報の記載ページ）のコピーを添付して  
ください。ただし、前年度も就学援助費を受給しており、口座の変更がない場合、コピーの  
添付は不要です。

受給要件（いずれかの番号に○をつけてください。）				
1 児童扶養手当受給世帯		2 大野市母子家庭等医療費助成金対象世帯		
3 非課税世帯		4 生活保護受給世帯		5 その他（ ）
世帯の状況（ 年 月 日現在）				
氏名	生年月日	続柄 ※	職業又は 学校名・学年	特別支援学級 在籍の有無
	年 月 日	本人		
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			

※続柄は就学援助費の対象となる児童生徒からの続柄を記入してください。